

業 務 速 報

NO. 733
2010.10.27
J R 東海労働組合
発行 淵上 利和
編集 加藤 光典

2010年度年末手当に関する第1回団体交渉 3.2ヶ月の満額回答を勝ち取ろう！

10月27日、2010年度年末手当の第1回団体交渉を開催し、組合が10月12日に申し入れた申第20号について組合から要求主旨説明を行い、会社からは今次交渉にあたっての見解が述べられました。

会社は厳しい経済、環境状況や世間水準を理由に年末手当を抑えようとしています。しかし、明らかに私たちの努力によって業績は上がっています。この私たちの苦勞に応えるよう今後交渉を進めていきます。職場からもしっかりと声を上げていきましょう！
尚、次回交渉は11月2日です。

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.2ヶ月分とすること。
2. 組合員が納得しない年末手当のカットは止めること。
3. 回答は11月12日までとすること。
4. 支払いは12月1日までとすること。

世間水準ではなく 業績を上げた社員の努力に応えろ！

JR東海労の要求主旨

平成22年度4月～6月期の第1四半期連結会計期間における純利益は、前年同期比157億円増で465億円を確保した。これは社員の日夜にわたる安全・安定輸送に対する努力や休日出勤等の会社施策に協力した結果である。

会社は協約・協定改訂交渉時に、取り巻く環境の厳しさをことさら強調し、社員が満足するには遠く及ばない回答を行った。又、二言目には「世間水準」を主張して社員の期待を抑制している。

しかし、消費者の消費低迷こそが経済低迷の最たる原因で、取り巻く環境を悪化さ

せているのである。それに拍車を掛けるような年末手当の抑制自体が更なる経済の低迷を促進させ、そして経営環境を更に厳しくするのである。会社の業績は、社員の努力によって昨年に比べ回復している。まずはこの努力にしっかりと応えるべきである。又、この景気低迷を打破すべくＪＲ東海がその先頭に立ち、ＪＲ東海社員の消費意欲を向上させることによって社会を牽引すべきである。これこそが社会貢献といえるのではないか。

以上の認識に踏まえ、組合の要求の通りに誠意を持って回答すること。

繰り返すが、世間水準ではなく、業績を上げた社員の努力に応えるために、年末手当は３．２ヶ月を支払うよう求める。

JR東海の見解(要旨)

我が国の景気動向についてですが、内閣府発表の10月の月例経済報告によると、景気はこのところ足踏み状態となっており、失業率が高水準にある等厳しい状況にあるとされ、1年8ヶ月ぶりに基調判断が下方修正されている。又、今後の先行きについては当面は弱めの動きも見込まれるものの、海外経済の改善などを背景に景気が持ち直していくことが期待される一方で、海外景気の下ブレ懸念や為替レート、株価の変動等により、景気が更に下押しされるリスクが存在するとされている。更に9月調査の日銀短観では、大企業をはじめ全規模の企業で足元の状況判断指数が改善したものの、3ヶ月後の先行き見通しは全規模の企業で軒並みマイナスとなっている。

当社を取り巻く環境について、平成22年度第2四半期累計の輸送状況は、景気低迷や高速道路料金値下げ政策の影響が続いたものの、昨年受けた新型インフルエンザによる影響の反動もあり、新幹線の東京口断面輸送量が対前年比で104%、在来線の優等列車の断面輸送量が対前年比で97%となった。しかしながら新幹線の東京口断面輸送量を対前々年比で見ると93%に止まっている。今後は円高の長期化や海外景気の下ブレ等により、景気が更に下押しされるリスクが存在すると共に、高速道路料金値下げ政策や、今月実施された羽田空港発着枠拡大による影響が見込まれることから、一段と厳しい経営環境になることも覚悟しておく必要がある。したがって、今後とも安全安定輸送の確保を最優先に、より質の高いサービスの提供を継続することを大前提としつつ、業務全般にわたる低コスト化の徹底や効率的な業務遂行等に不断に取り組み、経営体力を更に強化していかなければならない。

又、ボーナスの世間相場については、平成22年夏のボーナスは前年を上回るものの、ほぼ前年並となったと伝えられている。冬のボーナスについても同様に、東証一部上場企業のうち、年間臨給方式を採用している企業の全産業平均は前年を上回るものの、ほぼ前年並みとなったと伝えられている。

一方、当社の直近のボーナスの水準は、世間的に見て極めて高い水準となっているが、当社の第2四半期累計期間における業績や、今後の見直し等も踏まえ慎重に判断する必要があると考えている。このように我々を取り巻く環境が極めて厳しい状況にあることを踏まえ、今次交渉においても真摯に議論したいと考えている。